

# 高江ヘリパッド建設と住民運動

## 住民運動

佐藤 学



さとう・まなぶ 沖縄国際大  
学教授。専門は地方自治、米國  
政治。論文に「オバマはなぜ勝  
てたのか」など。

# 地域の権利保障を

## 効力無き「グアム協定」

高江ヘリパッド建設は、先月17日に、来日したクリントン米國務長官が署名した「在沖米海兵隊のグアム移転に係る協定」に含まれる、いわゆる「パッケージ」の一部として、名護市辺野古での新海兵隊航空基地や、グアムにおける海兵隊基地建設等と共に、強行されようとしている計画である。しかし、国が決めたことは、覆すことが出来ないのだらうか。地域の住民には、自分たちの土地の将来を、自分たちで決める権利が無いのだらうか。

外交と防衛は国の専権事項である、ということがいわれる。地方分権が推進されたとしても、この分野は国の政府のみが決定権を持つという主張である。無論、対外的に國

を代表して条約を結ぶ権限は国の政府のみが持つ。その意味では「専権事項」である。しかし、外交・防衛政策を執行する上で、当然国内各地域に影響が及ぶこととなる。それは高江のような軍事基地の建設だけではない。貿易や環境の分野で、国際協定を結んだ後、それらが地域に影響を与える状況を想像することは容易であろう。その場合、地域には、一切政策に関わる権限は無い、というような主張はされないであろう。

日本が中央集権制の国ならば、この場合にも地域の関わりが強く制約されるのが想定されようが、現在の地方自治法において、国と自治体は、原則的に対等同格の関係と規定されている(同法第一条一項)。これは、たとえ日米安全保障条約に関する決定は国の権限であるとしても、その下での基地配備決定につ

いては、当然、地域の権利が保障されるべきということである。東村に限り、高江区にヘリパッドが集中的に建設されれば、これまで尽力してきた村

に往復する、そのような土地にエコーリスムが成り立つはずがない。また、使用される兵器を監視も規制もできない状況で、環境汚染の虞が生じれば、パインの里としての

定評はとうとう失ってしまうのだらうか。東村の村おこしは、国に対しても正当性を主張できる地域の権利なのである。地域の将来は、住民が決めるべきであらう。

おこしを台無しにすることに。恒久的なジャンケル戦闘訓練が行われ、辺野古の新基地との間で海兵隊員が頻繁

今回の協定は、「行政協定」として署名された。本来、米國憲法においては、対外的な「条約」を締結する権限は、議院が持つ。条約は、議会上院の三分の二の多数議決による承認を以って、大統領が署名する。それに対し、全ての対外的な「条約」取り決め」を、この手続で結ぶことの実際の煩雑さを避けるため、大統領が議院議決を経ずに結んできたのが行政協定である。

米國連邦最高裁判所は、行政協定にも条約と同等の効力を認め、大統領がそれを結ぶ権限を1930・40年代の一連の判決で認めた。この限りでは「グアム移転協定」は、重い拘束力を持つことになる。しかし、米國政府が、上院の三分の二、あるいは貿易協定で見られたような下院の単純過半数という議決を経ずに、今回のグアム移転協定を

結んだ事実は、この協定を、自らを強く拘束するものとは考えていないことを意味する。そのような条約・協定は、今日でも議会の議決が必要とされる。

グアム移転協定は、毎年米政府が数百億を行政協定の一つという重みしかないものであつた。これが全ての反対を押し切り、日本の政権交代があつても、基地建設を強制するなどという効力は無い。

また、米最高裁は、米國憲法が全ての行政協定に優越するとの判決を50年代に下している。行政協定が憲法を超える効力を持つという法理論を、米國自体が否定している。米國憲法が、地方自治の本旨という憲法が保障した原則を、協定の前に曲げねばならない理屈はない。

体制を崩す条件

高江のヘリパッド、辺野古の新基地の建設を止めることは、非常に困難な状況になっている。

しかし、オバマ政権自体に、このゴリ押し体制を崩す条件がある。それは、一つは

地域住民の人権を抑圧し、環境を破壊する、この「パッケージ」の非道を粘り強く、多様な方法で訴えていくこと。それが、実は日本政府にとつても最善の結果に繋がるのである。

「家」

「変満足」

「頭空」

「検査」

「でも前」

「が、き」

「順調」

「完成」

「頭から」

「進め」

「計画」

「変化」

「なかつ」

「も、そ」

「合わせ」

「設計監」

「えてく」

「数年」

「生誕」

「つて生」

「「真」

「設計監」

「合わせ」

「も、そ」

「なかつ」

「これ」

「計を心」

「進め」

「頭から」

「進め」

「計画」

「変化」

「なかつ」

「も、そ」

「合わせ」

「設計監」

「えてく」

「数年」

「生誕」

「つて生

「「真」

「設計監」

「合わせ」

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ

「これ

「計を心

「進め

「頭から

「進め

「計画

「変化

「なかつ

「も、そ

「合わせ

「設計監

「えてく

「数年

「生誕

「つて生

「「真

「設計監

「合わせ

「も、そ

「なかつ